

薪・ペレットストーブ 購入者に

新庄市

補助金最大 **10** 万円

県補助金併用可能



木質バイオマス燃焼機器を新たに購入されたご家庭に、設置費用の一部を補助します。

○応募要件等

- ・補助額：10万円（上限）
 - ・対象者：新庄市内のご家庭（事業所は対象外）
- （詳細は裏面または市HPをご覧ください）



ネット検索：「新庄市 ペレット 補助金」

- 令和8年度予算：30万円
- 補助対象経費×1/3（1,000円未満切り捨て）
- 補助対象者・補助対象設備など各種条件あり
- 市予算の範囲内での補助となることに留意

○お問い合わせ先

新庄市環境エネルギー課

Tel：0233-29-5826（直通）

Mail：kankyou@city.shinjo.yamagata.jp

新庄市ペレットストーブ等設置支援事業費補助金

市では、地球に優しいペレットや薪などの木質バイオマスを燃料とする暖房機の普及を支援することにより、森林資源の有効活用を図り、持続可能な循環型社会の実現と地球温暖化の抑制に寄与するため、ペレットストーブ等を設置する方に補助金を交付します。

【補助対象者】 ※全ての項目に該当する人

NO.	要件
1.	個人の申請であること(事業所は対象外)
2.	新庄市に住所を有し、又は有することとなる者であること
3.	併用住宅(店舗兼住宅)の場合、住宅部分の床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める建築物の住宅部分に設置する人
4.	申請者及びその世帯員が市税等の滞納がない者であること
5.	ペレットストーブ等を5年以上使用すると認められる者であること

【補助対象設備】 ※未使用品であること

- ペレットストーブ…木質ペレットを燃料として使用する暖房機
- 薪ストーブ …薪を燃料として使用する暖房機

NO.	区分	内容
1.	使用燃料	①ペレットストーブ…木質ペレットを使用する暖房器具 ②薪ストーブ …薪を使用する暖房器具 ※建築廃材等を原料とする燃料は不可
2.	設置場所	居住する専用住宅または居住の用に供する床面積が建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅に設置するもの ※店舗や事業所へ設置するものは不可
3.	製品の状況	新品(中古は不可)
4.	環境性能 (薪ストーブのみ)	EN(ヨーロッパ・ノーム)、EPA(米国環境保護庁)等の承認を受けた設備であること ※二次燃焼機能を備え、当該承認を受けた設備と同等の水準の環境性能を有する設備である場合も可(カタログで確認)

【補助金額】

補助金額	補助対象経費※×1/3と10万円を比べ低い金額 ※1,000円未満切捨 ※購入経費及び設置経費(税込)
------	---

【補助金申請の流れ】

補助金の申請にかかる手順は以下のとおりです。

NO.	手順	内容
1.	購入相談	・販売業者などに、木質バイオマス燃焼機器の購入相談を行います ※補助要件を満たす機器をご購入いただく必要があるため、相談時に、「新庄市の補助金を活用したい」旨もお伝えいただくとスムーズです
2.	補助金の申請 (交付申請)	・ <u>購入前に補助申請を行います</u> ・提出先:新庄市環境エネルギー課(第2庁舎1階) ※ <u>購入後・設置後の申請は補助金活用できません</u> ・提出物:様式第1～3号(必要書類を添付のこと)
3.	機器の購入・設置	・市から「交付決定通知書」が届きます ・通知が届いた後に購入・設置します
4.	実績報告の申請	・購入後に、実績報告の申請を行います ・提出物:様式第4～5号(必要書類を添付のこと) ※2.「補助金の申請(交付申請)」に記載いただいた機器や金額から変更があった場合、交付申請内容を変更する申請をお願いする場合がありますことにご留意ください
5.	補助金の請求	・市から「交付額確定通知書」が届きます ・通知が届いた後に補助金の請求をします ・提出物:様式第6号(必要書類を添付のこと)
6.	補助金の支払い	・市から、補助金が振り込まれます

【併用可能な補助金】山形県「やまがた未来くるエネルギー補助金」

山形県においても、木質バイオマス燃焼機器の購入について補助金を支給しています。新庄市の補助金と併用が可能なため、購入を検討している方はぜひ県ホームページなどからご確認ください。

※申請書は下記の市 HP から
ダウンロード
してください



○お問い合わせ先
新庄市環境エネルギー課
TEL:0233-29-5826(直通)
Mail:kankyou@city.shinjo.yamagata.jp